

# お知らせ

### 成年後見制度説明・相談会のお知らせ

成年後見制度は、認知症、障害などで判断能力が不十分な人を、消費者被害から守り、医療介護サービスなどの契約を行い、生活を支援する制度です。制度の仕組みや利用方法、費用などについて、実務を担当する社会福祉士が分かりやすく説明します。また、無料相談会も行います。

■説明会  
とき 11月27日(日)午後1時30分～3時

ところ 昭和村公民館2階大会

対象 どなたでも参加できます

定員 30人(先着順)

※事前の申し込みが必要ですが参加費、無料

■無料相談会  
とき 11月27日(日)午後3時10分

ところ 昭和村公民館2階大会

対象 どなたでも参加できます

定員 5人(先着順)

# 募集

### 第20回群馬銀行環境財団を募集します

公益財団法人群馬銀行環境財団では、自然環境、生活環境の健全活動など優れた実践活動を行っている団体、個人を表彰します。

テーマ ①身近な自然環境や生態系の保全と活用に向けた実践活動、研究、提案など/②低炭素・循環型社会づくりに向けた身近な実践活動、提案など

応募資格 県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体、個人

※小中学校、高等学校などについては、別途賞を設けているため、応募対象外

応募方法 所定の応募用紙に記入して、事業報告・収支報告書、写真、会報誌などの資料を添えて団体事務局へ提出

※事前の申し込みが必要ですが  
申込期限 11月21日(月)  
申し込み・問い合わせ 群馬県社会福祉士会事務局 ☎027(2)200008

## 秋季全国火災予防運動

### 11月9日(水)～15日(火)

#### 「消しましょう その火その時 その場所で」

これからの季節は空気が乾燥し火災が発生しやすい気候となります。また、暖房器具を使用する機会が増え、住宅での火災が発生しやすい傾向にあります。

■かけがえのない命と大切な財産を火災から守るために  
火災発生件数で最も多いのが建物火災です。昨年、市内で33件の火災が発生しましたが、そのうち建物火災が18件と全体の約5割を超えています。

火災は大切な財産を一瞬のうちに灰にしてしまうだけでなく、そこに住んでいるかけがえのない命までも奪ってしまいます。

出火を未然に防ぐために次の3つの習慣を身に付けておくことが大切です。

- ①寝たばこは、絶対にやめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

#### ■火災の早期発見が鍵

住宅火災を未然に防ぎ、自分の身を守るためにも次の4つの対策が有効です。

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



身の回りで火災を防ぐポイントは他にもあります。ぜひ、この機会に再確認してみましょう。  
問い合わせ 防災対策課消防係 ☎内線3363

## 女性の人権ホットライン強化週間 [11月14日(月)～20日(日)]

11月14日(月)から20日(日)までの一週間を「女性の人権ホットライン強化週間」として、DVやストーカーなど、女性の人権に関する悩みごとについての電話相談窓口を開設します。相談には人権擁護委員と法務局職員が応対し、秘密は固く守られます。

とき 11月14日(月)から20日(日)までの、午前8時30分～午後7時  
※土・日曜日は午前10時～午後5時

専用電話番号(全国共通)  
0570-070-810  
(IP電話からは接続できません)

DV(ドメスティック・バイオレンス)は人権侵害です

DVとは  
DVとは配偶者や恋人などからふるわれる身体的、精神的、経済的暴力などのことです。このようなさまざまな暴力で相手を支配しようとする行為は重大な人権侵害であり、明らかな犯罪です。身近な間柄であっても、どんな場合であっても、暴力は決して許されるものではありません。DVは女性から男性への暴力もありますが、被害者の多くは女性であり、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する重大な問題です。

<p><b>暴力の形態</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎身体的暴力 殴る蹴る、首を絞める、髪を引っ張るなど</li> <li>◎精神的暴力 大声でどなる、無視をするなど</li> <li>◎性的暴力 嫌がっているのに性行為を強要するなど</li> <li>◎経済的暴力 生活費を渡さない、仕事を評めさせるなど</li> <li>◎社会的暴力 実家や友人と付き合うのを制限・監視する、電話やメールを細かくチェックするなど</li> <li>◎子供を利用した暴力 子どもに暴力を見せる、子どもを危険な目に遭わせるなど</li> </ul>	<p><b>DVに関する相談窓口</b></p> <p>これってDVとと思ったら、一人で悩まずに専門機関に相談してください。</p> <p>◎群馬県女性相談センター 電話番号 027-261-4466 相談受付時間 月～金曜日 午前9時から午後8時まで、土・日曜日、祝日は、午後1時から5時まで(相談は無料です。秘密は固く守ります) ◎緊急時は110番または最寄りの警察署へ</p>
---	---

★11月12日(土)～25日(金)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です  
問い合わせ 生活課協働推進係(保健福祉センター内) ☎内線76212



### 姉妹都市提携50年 下田だより

水仙まつりをご存分に!

天皇ご一家の御用邸もあります下田市の須崎半島爪木崎では、冬から早春にかけて約300万本の野水仙の白い可憐な花々が咲き誇ります。風に揺れ甘い香りが、一足早い春の訪れを感じさせます。そして若い海の潮風、白き灯台の雄大さの中、廻り満面の水仙が皆さまをお出迎えします。ぜひ、お出掛けください。

期間 12月20日(火)～2月10日(金)  
場所 爪木崎(伊豆急下田駅より爪木崎行きバス22分)  
駐車場 あり(有料)  
問い合わせ 下田市観光交流課 ☎0558-3913